

重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建物取引業第35条第1項第5号の2及び同法施行規則第16条2の定め等により、下記マンションの取引に係る重要事項について、必要事項を添えて、貴社に調査を依頼致します。

| | | | | |
|-----------------------|------------------------|------------|---|--|
| 調査依頼日 | 年 月 日 | | | |
| 調査依頼の目的 | 売却 ・ その他 () | | | |
| 依頼者 | 会社名 ※個人の場合は氏名 | | | |
| | 所在地・住所 ※郵便番号必須 | 〒 | | |
| | 免許番号 ※宅地建物取引業者の場合記入 | 国土交通大臣()第 | 号 | |
| | | 知事()第 | 号 | |
| 依頼部署 ※個人の場合は連絡先を記入 | 所属部署 | | | |
| | 担当者 | | | |
| | TEL () | - | | |
| | FAX () | - | | |
| 調査依頼物件 | 名称 | | | |
| | 所在地 | | | |
| | 所有者 | 氏名 | 印 | |
| | | 号室 | | |

振込票と併せて【 building@liv-group.co.jp 】にメールでお送りください。

※FAXでは受付できませんので、ご注意ください。※

| | | | | |
|---|---------------------------------------|-------------|--------|--------|
| 調査依頼事項 重要事項調査報告書についてはメールで送付いたします。 その他資料については郵送にてお送りいたします。 (消費税10%対象) | <input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書 | 45,000円(税抜) | 10%消費税 | 4,500円 |
| | ※(弊社書式による管理体制・会計関係・修繕の有無等の報告) | | | |
| | <input type="checkbox"/> 管理規約(写し) | 5,000円(税抜) | 10%消費税 | 500円 |
| | <input type="checkbox"/> 長期修繕計画案 | 3,000円(税抜) | 10%消費税 | 300円 |
| | <input type="checkbox"/> 販売パンフ(写し) | 3,000円(税抜) | 10%消費税 | 300円 |
| | <input type="checkbox"/> 総会議案書1期分(写し) | 8,000円(税抜) | 10%消費税 | 800円 |
| <input type="checkbox"/> 総会議事録1期分(写し) | 5,000円(税抜) | 10%消費税 | 500円 | |
| ※内容によってはお答えできない事項もございます。 | | | | |

※【バージュアル武蔵小杉】、【バージュアル新御徒町】、【Jステージ千歳台】については、長期修繕計画書の作成がございません。

【注意事項】

1.作成手数料について

作成手数料は振込による前払いのみの受付となります。

1部屋につき1報告書となります。報告書は弊社書式のみ対応となります。

2.作成手数料振込先

三菱UFJ銀行 新宿通支店

普通口座 0334389 株式会社リヴビルディング ダイエツトリンマリヤク 代表取締役 フクモト ツネノリ 福元恒徳

※振込票をもって領収書に代えさせていただきます。【登録番号:T3010401081098】

※振込手数料は貴社にてご負担下さい。

3.受付について

本依頼書と上記手数料の振込票を併せてメールにてお送りください。

依頼メールの受信と入金完了の両方が確認できた時点で、受付完了とさせていただきます。

4.調査報告に関して

受付時間 月～金 (祝祭日・弊社休業日は除きます)10:00～18:00

受付完了後、7営業日以内に発送いたします。※GW・夏季休暇・年末年始休暇はHPでご確認ください。

5.お問合せについて

個人情報・専有部分・守秘義務に係る事項に関しては返答出来かねます。

調査結果の質問はメールにてお願いいたします。電話では回答致しかねますのでご了承ください。